



労福協発第 89 号

平成 30 年 12 月 26 日

福井県知事

西 川 一 誠 様

福井県労働者福祉協議会
会 長 横 山 龍 寛



平成 3 1 年度の予算編成期にかかる諸制度への要望書

福井県におかれましては、日頃より県民のくらしの向上、福祉の充実にご尽力されていますことに対し、心から感謝を申し上げます。

また、日頃は福井県労働者福祉協議会（労福協）に対しまして、ご指導とご支援を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

福井県労働者福祉協議会は、方針として「共助の拡大で安心して暮らすことのできる地域づくり」を掲げ、誰もが経済的困窮や社会的孤立に陥ることなく、豊かに安心して働き、暮らすことのできる社会をつくるためには、「助け合い・支え合う」共助拡大の取り組みを進めています。

また、国連が定めた「国際協同組合年」を契機に、「共助」をベースとしつつ「公益」を担うものとして、政府の SDG s (持続可能な開発目標) 実施指針でも連携するステークホルダーとして挙げられた、協同組合の社会的価値を高める活動を進めています。

労働者を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。私たちは、労働者自主福祉運動の推進を積極的に取り組んでいく上で、福井県労福協・事業団体からの要望を下記の内容にとりまとめました。是非実現できますようご検討の程、よろしくお願い申し上げます。

記

(1) 県の災害対策の強化について

近年、日本各地において豪雨・台風や地震等による自然災害が頻発し、人命や住宅に甚大な被害が発生しています。住宅損壊の被害に遭われた方々の中には、長期間におよぶ避難生活や仮設住宅での生活を余儀なくされ、体調不良や将来に対する不安を抱えた状態で日々を過ごしておられる方もいます。福井県内においても、昨年 10 月の台風 21 号、今年 2 月の豪雪、最近では台風 20 号・21 号により、多くの県民の方々が住宅被害に遭われました。

このような中、当協議会の構成団体である全労済は、保障の生協として、万一の自然災害による罹災から生活と住宅の早期再建を目的に、火災共済・自然災害共済の普及活動に努めています。

また、当協議会では、万一の自然災害の際に少しでも被害を軽減することを目的に、今年3月、広く県民を対象とした防災・減災についての啓発活動『防災・減災フェア』を福井県の後援で開催し、約1,200名の方に参加いただきました。来年3月21日(祝日)にも第2回目の実施を計画しています。

県におかれましては、住民の防災に対する意識の高揚を図るためのより実践的な防災訓練などを実施しておられますが、より一層の災害対策の強化のため、下記についてご対応をお願いいたします。

- ① 災害時の災害対応拠点となる自治体庁舎・公共施設・医療施設などの耐震化と、老朽化した学校設備などの危険箇所の点検
- ② 学校教育における防災教育の充実と避難対策の徹底
- ③ 災害に便乗した悪徳商法・詐欺・空き巣などの発生防止、予防啓発
- ④ 住民や企業に対する、今後想定される大規模災害(大地震および台風・大雨による水害や土砂災害など)に備えた避難訓練の実施や防災教育などの啓発
- ⑤ 来年3月開催予定の『防災・減災フェア』の福井県および福井県教育委員会の後援と学校での周知
- ⑥ 福井県木造住宅耐震化促進事業の広報活動の強化

(2) 若者の出会いや結婚を応援するユニオントラベル福井のイベントへの支援のお願い

近年、人口減少の流れを受け、国や地方自治体では、婚活やU・Iターンなど様々な少子化対策に取り組んでいます。福井県においても「ふくい結婚応援企業」の登録促進や結婚ポジティブキャンペーン事業など課題解決に向けた取り組みをされています。

ある調査によると、1975年以降の出生率低下の原因の約7割が、未婚化・晩婚化の進行によるものと指摘しています。また、1970年代以降「初婚率の総変化(減少)」に占める割合は、見合い結婚の減少が5割、職場での出会いを通じた結婚の減少が4割近くを占め、初婚率の低下の主な原因は、この2つの要因によるものだと述べています。

このような状況のなかで、伝統的に結婚を促進する機能を担ってきた家族や地域に替わって、新たに若年層の結婚を支援するしくみづくりに取り組むことで、婚姻率・出生率向上の一環となることが重要だと考えております。

(一社)福井県勤労者旅行センター(ユニオントラベル福井)では、今年度も県内の婚活イベントを企画しております。敦賀市で予定していた嶺南地域在職・在住独

身者対象の婚活イベント「HAPPY ハロウィンパーティー」は、参加条件の幅が狭かったこともあり、参加者が不足のため残念ながら中止となりましたが、あわら市の婚活イベント「あわら湯のまちで街歩きコン」は24人が参加し、4組のカップルが成立しました。12月には「金津創作の森で陶芸コン」を実施予定です。

当センターとしましては、中止となった企画は原因を把握し、対策を考え、今後も若者の出会いと結婚を応援するイベントを継続していきたいと考えておりますので、当センターの婚活イベントの周知などの支援と、県結婚対策事業での当センターの活用をお願い致します。

(3) 心こころ支えるネットワーク事業に対する支援の充実について

福井県労働者福祉協議会が取り組んでいる「心こころ支えるネットワーク事業」が福井県の補助事業（「働く人の心健やかサポート事業」）となり3年目を迎えました。平成27年度より労福協に設置した専用相談ダイヤル0120-556-291（心こころ-ふくい）には、平成27年度120件、平成28年度200件、平成29年度237件、平成30年11月末までに116件と多くの相談が寄せられています。相談は、心の不調に関するもの以外にも、仕事、人間関係に関する悩みが多く、いずれも相談する場がなければメンタル不調につながりかねない問題です。

今後も連合福井、各福祉事業団体とも連携して充実した活動としてまいりますので、「心こころ支えるネットワーク事業」に対する県のご指導とご支援の継続をお願い致します。

(4) 制度融資「勤労者生活安定資金」について

勤労者ライフプラン資金融資制度は、「勤労者生活安定資金制度」として昭和53年の制度発足以来、県下自治体統一制度として延べ約9万735人・累計905億円（平成30年3月末）の勤労者の方々にご利用いただいております。この間、必要書類の簡素化も図られたこともあり、多くの勤労者に利用しやすい制度となっております。

（平成29年度新規融資：478件・4億58百万円）

この融資制度は、福井県下のすべての自治体が参加し、勤労者の方々幅広く利用できる現行制度（預託金方式）は、勤労者の福祉向上に必要な融資制度であります。

また近年は金利が高いカードローン等を利用する方が増加してきており、過剰融資による自己破産の申し立て件数も13年ぶりに増加しています。こういった高金利の商品を安易に利用いただかないためにも、低利で安心な「勤労者生活安定資金」を広く県民・勤労者の皆さんに周知し家計負担を軽減することに役立てて戴きたいと考えております。

つきましては来年度も「勤労者生活安定資金」制度をご継続いただくとともに、多くの県民、勤労者の方々に勤労者ライフプラン資金融資制度を知っていただくため、引続き「県の広報誌・ホームページ」等に掲載し周知戴くことをお願い致します。

(5) 福井県勤労者住宅利子補給制度の継続について

福井県勤労者住宅利子補給制度は、制度発足時から県内勤労者の住宅取得促進や借入費用の負担軽減など、勤労者への支援制度として非常に大きな役割を果たしております。

平成23年度	96件	3億6,400万円(所得金額制限250万円)
平成24年度	134件	5億1,849万円(〃)
平成25年度	142件	5億4,100万円(〃)
平成26年度	121件	4億6,772万円(〃)
平成27年度	196件	7億5,734万円(所得金額制限350万円)
平成28年度	200件	7億7,810万円(〃)
平成29年度	136件	5億0,192万円(〃)
平成30年度	110件	3億9,907万円(10月末実績)(350万円)

このように、県内勤労者の住宅取得支援制度としての福井県勤労者住宅利子補給制度は定着しており、是非、来年度も制度の継続をお願い致します。

また、福井県民の平成29年の年間平均収入額が4,363,700円(男性4,976,400円、女性3,412,600円)(福井県賃金構造基本統計調査資料)となっており、ここ数年は年収が増加してきています。勤労者の多くの方が対象となるよう、支給対象要件であります「所得金額の制限」を350万円から400万円に引き上げていただくことを要望致します。

以上